

## 横浜市中小企業振興基本条例に基づく

### 平成 29 年度の取組状況について

- 1 中小企業振興施策の実施状況について…………… 2

【報告書掲載事業】 1 事業／全体 7 5 事業

番号	事業名	掲載頁
3 4	人権施策推進事業(企業向け人権啓発講演会)	2 (冊子 32)

- 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について…………… 3

# 1 中小企業振興施策の実施状況について

## 経営基盤の強化－経済局以外の事業

		(単位: 千円)	
34	<b>人権施策推進事業（企業向け人権啓発講演会）</b>	29決算額	359
		28決算額	612
(市民局人権課)			
<b>【事業内容】</b>		<b>【29年度の具体的な実績・成果、市内企業の声等】</b>	
企業の人権意識を高めるとともに、働きやすい職場環境づくりに資するため、企業の人事・労務担当者等を対象に、人権啓発講演会を開催しました。		参加者: 62名(参加企業数46社) 参加者意見: ・職場のハラスメント対策の必要性を感じていたため、大変勉強になった。 ・ダイバーシティについて、前向きな視点に気づかされた。等	
日 時: 平成30年1月31日(水)14:00～16:30 会 場: 関内新井ホール テーマ: 「人権尊重で企業を元気に」 内容: ハラスメント、ダイバーシティ、過重労働、メンタルヘルスについて		<b>&lt;改善の取組&gt;</b> 経済局、健康福祉局と連携して開催しました。また、企業向けのメールマガジンを活用し、開催事業の周知を図りました。	
		<b>【課題と30年度以降の対応】</b> 内容の充実を図るとともに、広報・PRなどの周知方法も工夫しながら、さらに多くの企業関係者にご参加いただけるよう取り組みます。	

## 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

### (1) 平成29年度の受注機会増大に向けた取組

市民局では、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内中小企業者への優先発注を基本方針とし、市内中小企業者が入札等へ参加する機会の確保に努めました。

29年度の市民局契約分の市内中小企業者への発注件数は657件と前年度の482件より175件増加しました。また、金額につきましても、2億4,312万6千円と前年度の2億695万5千円より3,617万1千円増加しました。

### (2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

物品の調達及び委託業務等の発注にあたっては、予算の適正な執行、透明かつ公正な競争、契約の適正な履行の確保に留意しつつ、発注、調達等の対象を適切に分離・分割すること等により、市内中小企業者の受注機会の増大に努めます。

また、市内中小企業者以外へ発注する場合は、当該事業者を選定する理由を明確にするなど、引き続き、市内中小企業者の受注機会増大に努めます。

### 市内中小企業者への発注状況(市民局契約分)

区 分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	対前年度 増減	金額	構成比率	対前年度 増減					
平成 29 年度	工事	0	-	-	0	-	-	0	0	0	0
	物品	416	98.3	3.8	23,380	98.7	6.3	423	23,692	133	17,352
	委託	241	92.7	7.6	219,745	48.8	4.3	260	450,655	149	1,549,521
	合計	657	96.2	4.9	243,126	51.3	4.8	683	474,347	282	1,566,874
平成 28 年度	工事	0	-	-	0	-	-	0	0	0	0
	物品	328	94.5	▲ 3.8	16,981	92.4	▲ 7.2	347	18,371	128	16,565
	委託	154	85.1	▲ 5.5	189,974	44.5	▲ 43.2	181	426,616	137	1,303,870
	合計	482	91.3	▲ 4.5	206,955	46.5	▲ 41.5	528	444,987	265	1,320,435

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたものです。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況(財政局契約部契約分)

区 分		契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)							単独随意契約及び大規模契約の合計		
		市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額
		件数	構成比率	対前年度 増減	金額	構成比率	対前年度 増減				
	件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円	
平成 29 年度	工事	4	100.0	0.0	58,601	100.0	0.0	4	58,601	0	0
	物品	26	83.9	▲ 3.2	17,355	41.0	17.1	31	42,283	3	205,634
	委託	5	83.3	3.3	25,616	96.2	15.4	6	26,637	10	77,069
	合計	35	85.4	▲ 1.4	101,572	79.7	14.9	41	127,521	13	282,703
平成 28 年度	工事	2	100.0	0.0	58,352	100.0	0.0	2	58,352	0	0
	物品	27	87.1	▲ 4.6	14,166	23.9	▲ 62.5	31	59,222	6	180,795
	委託	4	80.0	0.0	18,601	80.8	19.8	5	23,008	8	66,068
	合計	33	86.8	▲ 3.5	91,119	64.8	▲ 19.9	38	140,582	14	246,863

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたものです。